

き ど あい らく

起努逢楽

『起業する努力、出逢いがあって楽になる』
障害者グループホーム等支援ワーカーは
新規開設のお手伝いをします！また開設後の
応援もしています！



「君の仕事は各グループホーム（以下 GH）をまわり、お茶を飲みながら話を聞いてくることだ。」千葉県単独事業として創設された千葉県障害者グループホーム等支援ワーカー（以下、支援ワーカー）の香取圏域に着任したのが平成 18 年。前例のないことを任せられ、何から手を付けてよいのかわからない私にかけられた上司からの一言でした。当時は、県内の GH 数も今よりも少なく、計画相談員もいなかったため、支援ワーカーの仕事は GH の入居調整やホーム内で起こった問題解決を GH 職員と一緒に対応する個別支援が中心でした。

「いつまでそんなことやっているんだ。」事業を任せられ 3 年が経過した平成 20 年 3 月、当時の県担当者から支援ワーカーに発せられた言葉。個別支援に没頭し、いつの間にか仕事が出来ている気になっていた支援ワーカーがハッとさせられた瞬間でした。事例検討を重ね、個別支援には手ごたえを感じていたこの頃、もう一つの重要事項であった地域づくりには全く目が向けられていなかったのです。すぐに地域づくりに着手し、県全体で行う『千葉県グループホーム大会』、地域ごとの課題を取り上げる『グループホーム講座』、各圏域内での研修開催やイベントを企画する『連協（集まり）の設置』、多くの方に GH のことを知ってもらうための広報誌『暮らしを拓く』の発行を行いました。実は、この起努逢楽コーナーの名付け親は私です(笑)。地域のために努め、新たな資源を起こす。一つの出逢いを大切にし、みんなが楽しめる地域づくりをすすめ、一人一人の暮らしを拓く。支援ワーカーから発信できる場をつくろうという思いから、このコーナーが創設されました。

「昔とは違うわよ。」あれから十数年が経ち、昨年 3 月、理事長より市原圏域の支援ワーカーへ異動辞令。いざ蓋を開けてみると理事長の言う通り、県内の GH 数は増え、それに加えるまで筈のように新規開設が続いている状況。日中支援型、サテライト型が導入されたことや、入居希望者に重度、触法、難病等の方もおり、それぞれが抱えている事情が複雑になっていること等、以前の GH に比べると大きく様変わりしていました。

では、いま、支援ワーカーが求められていることは？個別支援なのか？地域づくりなのか？私はどちらも必要なことであり、それは一体的に行うものと考えております。個別支援から見えてくる課題を地域の課題と捉え、誰もが住みよい街づくりを進めていく。強化すべきは GH の質の向上です。前述の通り GH 入居希望者の事情は様々です。しかし、現状、受け皿となる GH が、それに対応できるだけの体制づくりに追いついておりません。今後は GH 事業所と協働し、様々な障害の方が安心して暮らせる GH を築いていく。その役割を支援ワーカーは担っているのではないのでしょうか。

市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 大宮 俊介

市原圏域概況（令和 5 年 1 月 31 日現在）

事業所数 24 事業所 定員 457 名 ホーム 84 住居（日中支援型 3 住居、サテライト 1 住居）

◆編集後記

「誰もが、ありのままに、その人らしく、地域で暮らす」ために必要なことは何だろうか？と常に考えてまいります。障害のある方の権利がもっと大切にされる世界にしたいです。

発行者 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

事務局 香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

香取市高萩1100-2

（社会福祉法人ロザリオの聖母会 香取障害者支援センター内）

編集担当 長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 金沢千絵

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 広報紙

ちば発

第 47 号

暮らしを拓く



グループホームの原点に立ち返る必要

INTERVIEW

特定非営利活動法人 DPI(Disabled Peoples' International 障害者インターナショナル)
日本会議(認定 NPO 法人) 課長補佐 **崔 栄繁さん**



DPI は、国際的障害者運動のネットワークとして 1981 年に設立された障害当事者団体が集まる組織で国連の諮問資格を持つ国際 NGO（非政府組織）です。DPI 日本会議は、国内組織として 1986 年に発足し障害種別を超えて当事者を中心に 92 団体が加盟し、障害がある人もない人も地域で平等に暮らせるインクルーシブな社会を目指して活動しています。令和 4 年夏、日本が国連障害者権利条約に批准して初めての対日審査が行われ、多くの課題を指摘されました。その中でも国際的に日本の障害者グループホームは、どう評価されているのか？・・・崔氏にお聞きしました。

日本は、世界から見ても障害者の地域移行が進んでいない状況です。どこの国にも障害者の入所施設はあったわけですが、先進的な欧米諸国では国が主導して、親の会や当事者の声を取り入れながら、脱施設・地域移行が大胆且つ計画的に行われ、理想の形にしてきました。カナダの一部の州とスウェーデンでは、当事者が支援を選んだり、信頼できる支援者を選びながら生活できる制度（パーソナルアシスタント）を政府がバックアップしています。デンマークでは、グループホームという形ではなく、気の合う仲間と 3~4 人で暮らすシェアハウスが主流です。欧米では、自分で住まい方を選べる環境が整っていますが、日本では地域移行先＝グループホームになっている印象をうけます。

欧米諸国では「脱施設」に向かっていますが、日本では 20 名定員の日中サービス支援型のグループホームが増えていると聞きます。それはグループホームと言えるのでしょうか？世界から見るとまさに「施設」です。また、たとえ 5 人~10 人ほどの規模でも、障害がある人たちの権利や利益が擁護されていなければ、それはグループホームとは言えません。障害者グループホームは運営者や支援者の「志」が最も問われるところだと思います。元々、日本でグループホームが制度化される時、「脱施設」「地域移行」「少人数の家庭的な雰囲気の中、地域で自分らしく暮らす」という原点があったはずですが、その原点に立ち返る必要があると思います。

最近、虐待報道をよく耳にしますが、先進国では、国家機関として独立した「人権委員会」があるので、虐待通報があれば職権で直ぐに調査に入れます。しかし日本にはそこまでの権限を持っている組織はありません。このような人権委員会を持っていない主要国は、米国とロシア、中国と日本だけです。他国の人に「日本には人権委員会が無い」と伝えるととても驚かれます。法務局では差別・虐待を起こした本人を呼び出す権限がありません。裁判以外に方法がないのです。

県の独自事業として「障害者グループホーム等支援事業」を創設し、国に先駆け「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を創った千葉県には、障害のある方の権利や利益を擁護し、差別のない世の中づくりのために、人権委員会の立ち上げを期待したいです。

第49回千葉県障害者グループホーム講座（北総講座） 報告

今、グループホームで起きていること ～その道のスペシャリストに聞いてみました～

第49回千葉県障害者グループホーム講座（北総講座）は「今、GHで起きていること～その道のスペシャリストに聞いてみました～」と題しまして、2022年11月14日～11月30日まで17日間、YouTubeによる動画配信形式で開催しました。

事前アンケートで特にリクエストが多かった「高齢入居者の対応」と「精神疾患入居者の対応」の2つのテーマを取り上げました。

168名の方から申し込みがあり再生回数は741回、視聴後のアンケートでは「今後の支援に大変参考になった」「時間があるときに視聴出来て良かった」「コロナで集合形式の研修参加が難しいので助かりました」などの声をいただきました。

今後も実情に見合ったテーマを取り上げながら、より良い支援に繋がるよう地域のグループホームや各関係機関との連携をより深めながら進めていきたいと思っております。

千葉県障害者グループホーム等支援事業

「令和3年度事業白書」ができました。

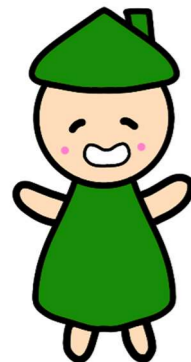
令和3年度の事業白書ができました。

障害者グループホームを取り巻く環境は、ここ1～2年で激変しています。今回の白書では、障害者グループホームは、「つくれば入居者が入る」時代が終わり、これからは「障害のある方々のニーズに応えられる」本当に必要とされるグループホームでなければ、事業継続が厳しい時代になることを予感させる内容になりました。詳しくは、千葉県障害者グループホーム等支援事業ホームページを！

Catch Up!

【URL】 <https://chibaghw.org>

千葉県障害者グループホーム等支援事業のホームページには「事業白書」をはじめ、様々な情報を発信しています。これから、さらに充実した情報をお届けします！



第14回千葉県グループホーム大会 報告

未来に繋ぐグループホーム ～今、求められているもの～



今年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和5年2月1日（水）から2月28日（火）の1か月間、YouTubeによる配信で実施いたしました。

千葉県ではグループホームの設置数・入居者数がともに入所施設を上回り、量的な確保は充足されてきている一方で、地域で当たり前の生活を送るための支援力・生活の質の向上には課題が山積している現状があります。グループホームというサービスに「なぜ行先がないのか」という問いを考えていくことが、多様化するニーズへのグループホーム事業所にむけての今後の糧になると考え、このテーマを選びました。

「支援の質」の向上には欠かせない基本的な知識を学ぶと同時に、望まれるグループホームとは何かを考えるきっかけをつかめればと考えました。今般、障害者グループホーム等支援ワーカーが窓口となった事例に関して、特に身体障害者と触法の方々については、福祉サービス利用までの道のりが困難であったケースが多かったこともあり、これらの「ニーズはあるが受け皿が少ない」ケースについて、支援の考え方や取り組みを学び、サービスの多様性について、福祉に携わる方々ととどまらず理解を深める機会としたかったためです。内容は以下の通りです。

講演1 「グループホームってどんなところ？～制度について知ろう～」

講師：市原圏域グループホーム等支援ワーカー 大宮 俊介 氏

講演2 「罪を犯した障害がある人への支援～グループホームに求めること～」

講師：千葉県地域生活定着支援センター センター長 岸 恵子 氏

実践 千葉市共同生活援助事業所 「らいおんホームそが」

船橋市共同生活援助事業所 「ease（イーズ）」

市原圏域グループホーム等支援ワーカー大宮氏からはグループホームについての基礎知識、千葉県地域定着支援センター岸氏からは地域定着支援センターがどのように法を犯してしまった方々に関わり支援を展開していくのかを事例を交え、わかりやすくご説明いただきました。

実践では千葉市にあるグループホーム「らいおんホームそが」、船橋市にあるグループホーム「ease」での様子を管理者の森氏と飯田氏にそれぞれ伺いました。らいおんホームそがは聴覚障がい者、easeは視覚障がい者向けにそれぞれ特化したグループホームです。ホーム内部での工夫や、利用者が楽しく安全に安心して暮らすにはどのように支援者は関わっていくのか・何が必要であるかを熱くご説明いただきました。

今大会も多くの関心をいただき、参加申し込み者は660名、動画視聴数3,045回となりました。今大会を視聴いただいた皆様とともに、テーマにある「未来に繋ぐグループホーム～今、求められているもの」が形となり、様々な生き方を認め合える居場所が増えることへの足掛かりとなることを願っています。



らいおんホームそが



ease (イーズ)